

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月15日
【会社名】	株式会社クラレ
【英訳名】	KURARAY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 正明
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市酒津1621番地
【電話番号】	086(422)0580 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記 において行っています。) 東京都千代田区大手町1丁目1番3号 03(6701)1127
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部 財務部長 國谷 正弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目1番3号
【電話番号】	03(6701)1070
【事務連絡者氏名】	経営企画室 I R・広報部長 植垣 文雄
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年4月27日
【発行登録書の効力発生日】	2018年5月9日
【発行登録書の有効期限】	2020年5月8日
【発行登録番号】	30 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000 百万円
【発行可能額】	100,000 百万円 (100,000 百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段() 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出し た。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2019年2月15日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書の訂正報告書を2019年2月15日に関東財務局長に 提出した。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該 書類を2018年4月27日に提出した発行登録書の参照書類とす る。
【縦覧に供する場所】	当社東京本社

(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)

当社大阪本社

(大阪市北区角田町8番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社及び当社大阪本社は法定の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

【訂正内容】

表紙提出理由に記載の通りである。